

平成27年度

# 施政方針

北茨城市

早いもので、市民の生活を一変させた東日本大震災から4年が過ぎようとしています。私は、震災直後は市民の生命を守り生活を再建することに注力し、その後は、生活の基盤整備などの復興事業や原発事故に伴う風評被害対策に取り組むとともに、未来へとつながる様々な取り組みをしてまいりました。市民病院や附属家庭医療センターの整備、津波避難道路ともなる幹線道路の整備、消防庁舎の移転新築、市民の憩いの場所となる新図書館の整備、小・中一貫教育校の整備がそれにあたります。これら未来へとつながる様々な取り組みは着実に進行し、ある程度その姿が見えてまいりました。

一方、昨年公表された「消滅可能性都市」は国内に大きな衝撃を与え、今や「人口減少対策」が行政上の大きな課題となっています。国は、昨年末に「長期人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。その上で、各市町村に対して、今後30年程度の人口動向及び産業構造等の強みと弱みを分析し、今後の市の目指すべき目標を定める「地方版総合戦略」を、平成27年度中に策定することを求めています。北茨城市も人口が減少しており、その対策として「地方創生」に取り組まなければなりません。「創生」は新たに生み出すことであり、新しい北茨城市を創ることに他なりません。

本市は、平成27年度に市制施行60周年を迎えますが、その節目の年に、「今後、北茨城市は何を目指すのか」が問われています。そこで、去る1月15日には、本市の「総合戦略」を策定するため、「北茨城市創生本部」を設置し、「雇用創出」、「結婚・出産・子育て」、「安全・安心」の三つの部会により具体的な施策の企画立案を進めることとしたところです。

本市は、豊かな農林水産業、歴史・文化・自然資源を活用した観光業、工業団地を中心に集積した製造業など多様な経済的な基盤があります。こうした基盤に立ち将来を見据えた時、今後一層重要なのは、市民が健やかに生活できること、すなわち「ひとの健康」と「まちの健康」であり、これを、本市における地方創生のキーワードにしたいと考えております。「ひとの健康」については、市民の健康づくりに市民病院と附属家庭医療センターが関わり、「保健・医療・福祉サービスを包括的に受けられる仕組み」を作っていくことであり、医師・保健師・

介護支援専門員等の様々な機関・専門家が連携し、健康づくりから医療・介護・福祉まで包括的に提供する体制の構築が非常に重要となります。一方では、市民の皆様にも、自らの健康づくりに関して専門家にお任せするばかりでなく、自らが何をすべきなのかをしっかりと認識して、自分のこととして関心を持っていただく必要があり、まさに協働が必要となってまいります。

一方、「まちの健康」とは、地域の活性化、人口減少対策、インフラの整備などだと考えております。平成27年度には、地方創生のための「総合戦略」を策定してまいりますので、その検討の中で実施すべき施策を絞り込み、重点的に取り組んでまいります。この取り組みにあたっては、本市が単独で出来ること、近隣市と連携して実施すべきことがあるものと思っておりますので、広域的な連携も重視しながら取り組む考えでおります。住み慣れた地で安心して生活できる「健康都市づくり」を実現することが新しい北茨城市を創生することだと考えておりますので、皆様のご理解・ご協力をよろしく願っております。

#### 【予算編成方針】

さて、平成27年度の予算編成方針についてですが、我が国の財政状況は、低い経済成長と長引くデフレによる停滞の20年を経験し、その間の累次にわたる景気対策や、高齢化等の構造的な問題もあり、平成26年度末の国と地方を合わせた長期債務残高が1,010兆円に達する見込みとなるなど、依然として深刻な状況にあります。こうした中、政府においては、「経済財政運営と改革の基本方針」及び「中期財政計画」において、社会保障支出についても聖域なく見直しに取り組む方針を示し、また、地方財政の歳入面・歳出面における改革を進めることとしており、地方は一層の財政の健全化が求められています。また、茨城県においては、社会保障関係費の増加に加え、退職手当費が高止まりとなることなどもあり、「第六次行財政改革大綱」に基づき、歳出改革・歳入確保など財政構造改革を進めるなどの対策を講じていくこととしております。そうした中でも、平成27年度当初予算案においては、地方消費税率の引上げの平年度化や税制改正等による法人2税の増などによって、県税収入がプラス9%と大幅な増

になることを見込んでおり、13年ぶりに県債管理基金からの繰替運用に頼らない予算編成となったようです。

加えて、集中復興期間の最終年度にあたることから復興関係の公共事業の大幅な増額が見込まれ、一般会計の予算規模として過去最大となっているところであります。本市の平成27年度予算編成にあたっては、震災復興、地域活性化、地域雇用の創出、安全・安心の確保、子育て支援、高齢者福祉、教育文化施設の充実など市民の目線に沿った予算を編成したところであります。その結果、一般会計の予算額は、233億5千万円で前年度に比べ15.3%の増額となっております。また、国民健康保険事業特別会計を含めた6つの特別会計の予算額は、104億7712万9千円で、前年度に比べ9.2%の増額、病院・水道など3つの企業会計の予算額は、56億961万円で、前年度に比べて16.6%の増額となっております。

今後とも、市税徴収率の向上など自主財源の確保に努めるとともに、国・県の施策を十分活用しながら、なお一層の行財政改革を推進し、市民本位の市政運営に心がけてまいります。

### 【重点施策】

次に、平成27年度の重点施策について、第4次北茨城市総合計画の6つの柱に沿って申し上げます。

**第一に、「協働でつくる 希望あふれるまち」についての取り組みであります。**

自主財源の根幹である市税につきましては、市民の行政に対する信頼性並びに税負担の公平性等を確保するため、茨城県内市町村では、平成27年度から特別徴収未実施事業者に対する一斉指定を実施するなど徴収への取り組みを強化することとしております。また、市民の利便性に配慮した納付環境の整備向上、さらには市民の納税意識の高揚を図ってきたところであり、市税徴収率も向上してまいりました。引き続きこうした取り組みを継続し、自主財源の確保に努めてまいります。

さらに、病院・消防庁舎・図書館等の大型の公共施設整備が続いているところではありますが、これまでに整備してきた公共施設の老朽化対策も重要となりますので、「公共施設等総合管理計画」を策定し、今後の施設の更新などに要する費用の平準化及び低減を図ってまいります。

一方、これからのまちづくりにおいては、市民と行政の協働の取り組みが非常に重要となることから、平成26年度中に「市民協働指針」を策定します。今後は、この指針に基づき、市民やボランティア団体、NPO等と具体的な取り組みを実施してまいります。

## 第二に、「いのち輝く ぬくもりのあるまち」についての取り組みであります。

これまで、市民の生命・健康を守る上で最も優先すべき事業として取り組んでまいりました新病院建設事業につきましては、昨年11月に「北茨城市民病院」として開院を迎えることができました。

この市民病院は、地域の中核病院としての役割を果たすとともに、地域に不足している療養病床を新たに設けたところであり、地域の実情に応じた必要な医療の提供に努めてまいります。また、早期に開院を目指す仮称「北茨城市民病院 附属家庭医療センター」につきましては、市民病院の附属診療所として、外来診療、在宅医療、保健予防事業等を実施して、地域に不足する医療サービスを補完してまいります。この施設が、筑波大学などからの家庭医養成の教育拠点として、医師の継続的な招へいにも寄与するものであると期待しているところです。市民病院及び家庭医療センターの診療体制につきましては、合わせて22名を超える常勤医師に増員できる予定ではありますが、引き続き常勤医師数の増加を図るべく、茨城県はもとより筑波大学、自治医科大学及び東京医科大学等とさらに連携を図り診療体制の充実に努めてまいります。それとともに、病院事業に地方公営企業法の全部を適用し、新たに招へいする病院事業管理者の下で、より一層の経営の改善にも取り組んでまいります。冒頭申し上げました「健康都市づくり」の核となるのが、この市民病院及び附属家庭医療センターであり、医師会、歯科医師会、薬剤師会とも連携し、手始めに保健事業と連携した「健康づくり講話」

を開催する等の取り組みを実施しながら、今後の具体的な「健康都市づくり」の取り組みに繋げてまいりたいと考えております。

このほか、生活習慣病予防対策の一環として、運動習慣の定着を推進するための「ウォーキング大会」、「地域リハビリ教室 くるみの会」、「生き生き健康体操」などの開催、特定健診・保健指導の実施、各種がん検診における特定年齢者への無料クーポンの発行などを継続してまいります。また、食育を推進するため食生活改善推進員を養成し、活動の拡充を図ります。

さらに、母子の健全育成を支援するため「妊婦・乳児健康診査事業」を継続するとともに、産後の「新生児訪問・赤ちゃん全戸訪問」により育児不安を軽減するなど、子育てを支援してまいります。

また、小・中学校において統一した思春期教育を提供するため、新たに「地域保健・教育の連携による思春期のいのちの教育授業」を実施してまいります。地域福祉施策の総合的な推進につきましては、平成26年度中に策定する「第三期北茨城市地域福祉計画」に基づき、今後とも地域福祉の更なる充実を目指し、関係機関との連携のもと、計画の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

障害者の福祉につきましては、平成26年度中に策定する「第四期障害者福祉計画」に基づき、本計画の着実な実現を図り、障害者の福祉向上を図るとともに、平成25年の「障害者総合支援法」の改正により、難病の方も障害者福祉サービスの利用が可能となったことから、これまで以上に障害者の日常生活及び社会生活の総合的支援に努め、共生社会の実現に向け取り組んでまいります。

大きな社会問題となっております、児童虐待防止につきましては、保護を必要とする児童の早期発見や適切な保護を図るため、引き続き「北茨城市要保護児童対策協議会」を定期的で開催するとともに、関係機関との連携を密にし、未然防止に努めてまいります。

子ども・子育て支援につきましては、平成26年度中に策定する「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、幼児教育・保育を含めた様々な子育て支援施策について総合的に推進するため、関係機関等との連携を密にし、安心して子育てができる環境づくりを着実に実現してまいります。

高齢者福祉の推進につきましては、今後3カ年の指針となります「第六期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」及び改正介護保険制度に基づき、高齢者が地域の中で安心して自分らしく暮らすことができるよう、「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」の5つのサービスを一体的に受けられる支援体制である「地域包括ケアシステム」の実現に努めてまいります。併せて、居宅サービス及び介護施設サービスの充実を図り、介護を必要とする高齢者のニーズに応じたサービスを展開してまいります。そうした中であっても、市民の皆様に負担いただく介護保険料を軽減いたしました。

また、平成27年4月から、自立相談や住宅確保給付などを柱とする生活困窮者自立支援制度が実施されますので、窓口の整備等を行い、横断的に対応してまいります。

国民健康保険事業につきましては、引き続き保険税収入の確保と医療費の適正化を図り、国保財政の健全な運営に努めてまいります。後期高齢者医療制度につきましては、茨城県後期高齢者医療広域連合との連携を密にしながら、制度の適切な運営に努めてまいります。

医療福祉費支給制度につきましては、市民の健康保持と福祉の増進を図るため、県の制度との調整を図りつつ、平成27年4月からは小児の対象年齢を拡大し、中学校3年生までの医療費完全無料化を実施します。また、市単独での妊産婦への助成を継続してまいります。このように多様な福祉施策を展開していくところでありますが、地方創生・人口減少対策の一つとして「少子化対策」が大きな役割を占めることとなります。本市においては、平成27年度から、特に要望の多い「放課後児童クラブ」につきまして、現在の4施設から、市内全域を対象とした7施設・9クラブに拡充することで、小学生が放課後の時間帯を安心して過ごせる環境を整えてまいることとしました。また、平成27年4月以降の保育園・認定子ども園の保育料についても、保護者の皆様の負担を、国の基準よりも軽減することとしました。国は、「結婚から妊娠・出産、育児まで切れ目の無い支援」を目指した施策展開を進めておりますので、本市においても従来から実施している各種施策を整理し、対象者のニーズを把握しながら施策を実施して

まいります。

第三に、「文化が香る はつらっ学びのまち」についての取り組みであります。

北茨城市の将来を担う子ども達の、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成するための基本となるのは学校での教育であり、教育基盤・教育環境の充実は、大変重要であると考えております。

市内で児童数の減少が進む中、小規模校で多様な学びを提供することが課題となっております。その対策として、平成26年度に「学校間連携チャレンジプラン」を実施し効果的な多人数指導による合同授業を実践したところです。平成27年度においても、その実施方法等を検証した上で、この取り組みをさらに充実させてまいります。

また、平成28年度の「関本小・中一貫教育校」開校に合わせて、小・中学校間のスムーズな接続や地域の特色ある教育・多様な指導を目指して、市内の中学校区ごとに小・中連携教育の充実に努めてまいります。こうした教育を行う施設は、子どもたちが1日の大半を過ごす施設であり、地域の避難所ともなることから、安全で安心な教育環境を確保するため、平成27年度は、華川中学校校舎、中妻小学校体育館及び華川小学校体育館の耐震改修工事を実施いたします。さらに、老朽化が進む関南小学校については実施設計を、また磯原中学校については耐力度調査を実施いたします。特に磯原中学校については、移転新築に向けて協議会等を設けて取り組みを進めてまいります。

平和学習の一環である「ヒロシマで学ぶ平和への旅」につきましては、平成26年度には初めて、参加者全員が平和祈念式典へ参列し、参加した子どもたちも平和への想いを強くしたところであり、戦後70周年の節目にあたる本年も引き続き実施してまいります。

また、郷土愛を醸成する郷土教育につきましては、郷土教育手引き書「輝く北茨城」を活用した先人たちの偉業の学習や、地域の素材を活用した体験学習・郷土教育自由研究作品展の実施などにより、郷土に対する誇りと愛着をもつ児童生徒の育成に努めてまいります。

なお、地方教育行政組織法の改正に伴い平成27年4月から、「新教育長」の設置を始めとする教育委員会制度改革が実施されるとともに、いじめ対策の体制などが変更されます。こうした制度改革に的確に対応し、教育の充実に努めてまいります。

学校教育以外にも、幅広い世代が「学び楽しむ場」を提供することも重要となります。市民ふれあいセンターとともに生涯学習の拠点となる新図書館建設につきましては、「みんなが集う・暮らしに生きる市民の図書館」を目指して平成26年度に建設工事に着手したところであり、平成28年度開館に向けて事業を進めてまいります。

平成31年の茨城国体では、本市においてソフトテニス競技を開催することになっておりますので、平成26年度に策定いたします「会場整備基本計画」を基に、いよいよ実施設計及び造成工事などの会場整備に着手してまいります。また、間もなく準備委員会も設立いたしますので、市民総出による最高のおもてなしができるよう準備を進めてまいります。

さらには、市民体育館の耐震化に伴う大規模改修や歴史民俗資料館の耐震診断を進め、安全・安心を兼ね備えた施設の中で「第三次生涯学習大綱」に掲げた諸施策を展開してまいります。

なお、関本小・中一貫教育校の設置に伴う富士ヶ丘小学校・関本第一小学校の今後の活用につきましては、芸術活動や健康づくりの拠点、さらには北部の防災拠点としての活用等について検討を進めているところですので、方向性が定まりましたら、その具体化に向けて市議会及び各地区の皆様と協議を進め、「文化が香る はつらつ学びのまち」を目指してまいります。

**第四に、「暮らしに安心 幸せを感じるまち」についての取り組みであります。**

東日本大震災では、広域幹線道路である国道六号が津波により冠水し応急対応に大きな支障が生じました。そのため、国道6号についてバイパス整備の要望続けてきたところですが、本年1月に都市計画決定がなされたことを踏まえ、県や近隣市とも連携のうえ、国に対する働きかけを強めてまいりました。その結果、

去る2月25日に、国土交通省から、国道6号勿来バイパスが「平成27年度予算に向けた新規事業採択時評価手続き」の対象となることが発表されました。今後、県知事への意見照会、社会資本整備審議会道路分科会における審議を経て、本年3月中に評価結果が公表される見込みとなっておりますので、事業の実現を確信しているところでございます。併せて、市民が安全・安心に生活できる環境を構築するとともに、交通利便性の向上と活性化を図るため、市南部においては、高萩市と本市を結ぶ二市連絡幹線道路につきましても、道路用地の確保が進められているところでありますので、早期の本工事着工に向け事業主体である茨城県と協力体制を強化し、事業推進に努めてまいります。

また、沿岸地域住民や観光客等来訪者の安全で速やかな避難行動を確保するため、市道下桜井・石岡線の整備に努めてまいります。さらには、大塚地区の市道峰岸線、豊田地区の市道桶仕内線、下小津田地区の市道板屋線等の日常生活道路の整備を推進してまいります。

市北部においては、震災の被害が甚大であった沿岸部と内陸部を結ぶ都市計画道路「北町・浜田線」及び「北町・関本中線」の整備及び大津地区3路線の避難路整備を着実に進めてまいります。

また、国道6号バイパスの事業化を見据え、北部幹線三期事業区間の早期完成を図るため、事業主体である茨城県と協力体制を強化し、事業推進に努めるとともに、いわき市との連絡道路としての市道窪田・唐藤線の早期完成を目指します。なお、通学路をはじめとする既存道路については、道路利用者の安全確保を図るため、関係機関と協力し、交通安全施設の整備に努めてまいります。

市民生活の身近な足となる市巡回バスについては、平成26年度に運行ルート及び運行本数の大幅な見直しを行ったところでありますが、引き続き利便性の高い運行に努めてまいります。

また、巡回バスを補完する目的で平成24年度から開始した「地域交通利用券、いわゆるタクシー利用券助成制度」を引き続き実施し、巡回バスと併せ、高齢者にやさしい公共交通の充実に取り組んでまいります。さらには、東京への新たなアクセス方法として平成25年度に運行が開始されました高速バスにつきまし

て、引き続き運行を支援してまいります。

生活の維持に欠かせない安全な水を供給する水道事業につきましては、平成32年度の完成を目指す華川浄水場更新事業として平成27年度から敷地造成工事に着手するとともに、老朽管路の耐震化を図りながら更新を実施し、上水の安定的な供給に努めてまいります。

公共下水道事業につきましては、国・県の上位計画にのっとり、第二期事業計画を実施しているところです。平成27年度は、磯原駅西地区の磯原郷英高校及び精華小学校周辺の工事を重点的に実施し、下水道整備面積を拡大してまいります。

こうした都市基盤の整備を進めるにあたり、地籍調査事業が重要になってまいります。平成27年度においては、国道6号勿来バイパスの南進を促進するため関本中・泉沢地区の測量を完了させるとともに、大津漁港の後背地となる地区の現地調査を実施し公凶混乱の解消に努めてまいります。

**第五に、「人と自然が元気な 潤いのあるまち」についての取り組みであります。**

本市の最大の魅力は先人が残してくれた豊かな自然であり、今を生きる私たちには、この豊かな自然環境を守り、よりよい形で次の世代へと引き継いでいく責任があります。「自然は子孫からの借り物」と認識し、市の総合的な環境施策の指針として現在策定作業を進めております

「北茨城市環境基本計画」に基づき、市民の皆さんや市内の事業所などと協働で循環型社会の構築に向け環境保全、ごみの減量化・再資源化、環境美化及び不法投棄の防止などに取組んでまいります。

また、市内の最終処分場に廃棄物を搬入している76市町村とともに構成しております「廃棄物と環境を考える協議会」につきましては、構成団体同士の連携を一層深めながら、搬入廃棄物の減量化を促進するとともに、相互の交流活動を積極的に進めてまいります。

なお、制度の創設から3年目を迎える住宅太陽光発電システム設置費補助事

業につきましては、年々増加する設置希望者のニーズに対応できるよう補助枠を拡大してまいります。

老朽化への対応が大きな課題となっております清掃センターにつきましては、今後も適切な維持管理に努めるとともに、焼却炉の更新についての環境施設等整備検討審議会答申を踏まえ、早急に施設の更新計画の策定を進めてまいります。

なお、福島原発事故に伴う放射性物質汚染対策につきましては、中郷・関南地区の放射能対策プラザにおける線量計の貸し出しや食品の放射性物質濃度の測定、学校をはじめとする公共施設の放射線量の測定などを継続し、市民の皆様の不安解消に努めてまいります。

東日本大震災の経験を踏まえた防災体制の整備につきましては、災害弱者が安全・安心に生活できるための対策が非常に重要であり、先程述べました避難道路等の整備とともに、対策を進めているところです。

防災行政無線は、震災後すぐに整備を開始したところですが、引き続き「聞き取りづらい地域」の解消を図るため平成27年度には子局6局を増設する予定です。今後も、継続的に改善を続けてまいります。併せて、緊急情報等を受け取れる防災メールの仕組みの周知と登録者増加対策を強力に進めるとともに、災害発生時のスムーズな避難を可能とする誘導看板を設置し、土砂災害危険区域が新たに指定されることに伴い洪水ハザードマップを改訂し、全戸に配布するなど、より多くの方々に必要な情報を届けられる体制を構築してまいります。

また、大規模災害時には行政だけでの対応に限界がありますので、自らを守る「自助」や、自主防災会をはじめとして近隣が互いに助け合って地域を守る「共助」の取り組みが広がるよう、学校教育や生涯学習等の機会を通して取り組んでまいります。

災害対応の拠点となる消防庁舎については、建設工事が順調に進んでおりますので、茨城県内の消防機関が共同して実施する消防救急無線のデジタル化や指令業務の共同化の実施にあわせて供用開始し、今後の災害時における初動体制・通信体制の充実強化を図ってまいります。

救急業務については、救急隊員の技術向上に重点を置き救命処置などの質を高めながら、メディカルコントロール体制の強化や高規格救急車の更新などによる救急業務体制の充実強化を図ってまいります。

火災予防については、各学校・各事業所の消火・避難訓練及び煙体験等を推奨するとともに、防火管理講習会により知識と技術の向上を図り、自主的防火管理体制の強化を図ります。

また、危険物安全協会等と連携協力した講習会等の実施や立入り検査等による法令遵守の指導により、火災・危険物毒劇物等の災害を予防し、各事業所の健全な発展と安全な環境づくりを図ります。さらには、住宅火災による被害の軽減に向けて、更なる住宅用火災警報器の設置のための地域社会に密着した取組を展開してまいります。

消防団については、火災防衛訓練やポンプ操法による消火活動の技術と防災能力の向上や装備の充実を図るとともに、女性消防団においては、その特長を生かした一人暮らしの高齢者宅防火訪問や広報活動などに引き続き取り組んでまいります。

#### 第六に、「未来を支える 個性と活力のまち」についての取り組みであります。

人口減少対策を考えたとき、「働く場所」が最も重要な問題であると認識し、これまでも各産業の振興に努めてきたところです。

市企業誘致奨励金、高萩・北茨城工業用水の3年間無料化などの企業誘致対策により、過去4年の間に7社が操業を開始し、約270名の雇用を創出したところです。これらの企業誘致対策や、茨城産業再生特区による税の優遇制度を始めとして国の優遇制度や補助金制度を活用して設備投資を支援するなど働く場の確保を推進するとともに、ハローワーク、茨城就職支援センター等関係機関と連携し、求人情報の提供や相談体制の充実に努めてまいります。

農林水産業については、いずれも高齢化と後継者不足が進んでおります。そうした中、農業においては、減反政策を見直した新たな農業政策が打ち出されております。平成26年度産米は、主食用米の過剰生産により価格が暴落し、稲作農

家の生産意欲の減退が進んでおりますが、本市では、平成22年度から実施しているWCSや飼料用米の上乗せ補助を行ってきたことから、そのダメージが軽減されていると考えております。平成27年度は、これら新規需要米の作付増加が見込まれますので、的確に対応してまいります。それとともに、農業の競争力を強化するには大規模化し効率化と生産コストの低減を図ることが求められております。そのため、やる気のある担い手へ農地を集約するための「農地中間管理機構」が設立され、本市では、平成26年度に12ヘクタール余りの農地を集積することができました。引き続き、平成27年度においても「担い手の育成」と「農地の集積」を推進するため、市民への周知を深め、農地の適正な利用を図ってまいります。なお、中郷町下桜井地区の水田においては、集中豪雨などによる集落道路の冠水や耕作被害が発生しているため、県営かんがい排水事業と、ほ場整備の事業化へ向けた調査を実施してまいります。

甚大な被害を受けた漁港施設の整備につきましては、引き続き管理者である茨城県と連携を図りながら、漁港機能の早期復旧に努めてまいります。

また、大津地区の水産業共同利用施設整備事業につきましても、事業主体である大津漁業協同組合との連携を密にし、衛生管理・品質管理の強化、作業の効率化を考慮した施設建設を支援し、水産業の再生と復興を図ってまいります。なお、大津漁港内に設置した非破壊放射能検査施設につきましては、地場の水産物などが安全・安心であることを目に見える形で強くアピールし、食の安全を求める消費者の要望に応えるため、引き続き活用し、風評被害による魚価の低下の払拭につなげてまいります。

水産業と同様、観光業は、風評被害による観光客の減少が止まず、大変厳しい状況にあります。平成26年度も約100回に及ぶ県内外各地のイベントに参加し、広域的な宣伝活動を展開してまいりました。築地市場鍋グランプリで「あんこう鍋」が優勝を獲得したことなど明るい材料もあり、観光客数は増加傾向にあるものの、未だ震災前の水準に達しておりません。観光業は、本市の地方創生にとって重要な柱の一つとなるものですので、関係者との連携を密にし、歴史・自然・文化等観光資源豊富な北茨城を直接消費者にアピールするための旅行商

品「ノルディックウォーキングツアー」の継続開催、市の特産品である「あんこう鍋」を目玉とした観光客誘致に努め、昨年初めて実施した「全国あんこうサミット」を引き続き開催してまいります。

また、五浦海岸において「天心の旧宅、庭園、周辺の海岸の景観」が国の登録記念物として登録されたことから、四季を彩る花の植栽、慰霊塔の設置、映画「天心」ロケセットの一般開放など魅力のある五浦岬公園と連携させ、歴史・自然・文化を広くPRし観光誘客の促進に努めてまいります。さらには、グリーン並びにブルー・ツーリズムによる新たな体験型旅行商品の開発、県北ジオパークを観光資源として有効活用するなど、ニーズに即応しながら観光誘客を図り、積極的に観光振興、地域の活性化に取り組んでまいります。

商工業の振興につきましては、自治金融制度や震災関連の緊急融資制度の円滑な運用を図り、商工会と連携して、中小企業の経営改善に向けた取り組みを支援してまいります。

消費者行政につきましては、消費生活センターを活用して、市民が安心して相談できるよう体制を充実させてまいります。なお、国の財政措置を受け消費者行政事業を進めているところですが、財政措置終了後も、自主財源で体制を維持し強化に取り組んでまいります。

労働環境の向上につきましては、労働基準監督署及び茨城県と連携し、市民の労働環境の向上に努めてまいります。

以上が、平成27年度の施政方針ならびに主な重点施策であります。

冒頭にも申し上げましたように、私は「健康都市づくり」を柱として新しい北茨城市の創生に取り組んでまいりたいと考えております。

震災からの復興が、全て終わった訳ではありませんが、これまでの取り組みにより未来へと飛躍できる基盤は整いつつありますので、その基盤に立ち、市民が安心して健やかに生活できる「健康都市づくり」にまい進してまいります。

今後も、議員各位並びに市民の皆様とともに、「感謝と思いやり」を忘れずに市政運営に取り組んでまいりますので、議員各位並びに市民の皆様には尚一層

のご理解、ご協力をいただきますよう切にお願い申し上げまして、私の所信表明  
といたします。